

設計書				担当者	阿部 功
件 名	光ヶ丘野球場清掃業務委託				
履行場所	光ヶ丘野球場（酒田市光ヶ丘三丁目2番23号）（屋内練習場含む）				
予 算 額	0 円(税込)				
履行期間	令和8年10月1日 ～ 令和11年9月30日				
名 称	単位	数量	単価	金額	摘要
光ヶ丘野球場・屋内練習場清掃（R8年度）10～3月					
光ヶ丘野球場（10～11月）	力月	2			
屋内練習場（10月～3月）	力月	6			
小計					
消費税及び地方消費税の額（ 10 % ）					
合計					

名 称	単位	数量	単価	金額	摘要
光ヶ丘野球場・屋内練習場清掃（R9年度）（R10年度）					
光ヶ丘野球場（４月～１１月）	力月	8			
屋内練習場（４月～３月）	力月	12			
小計					
消費税及び地方消費税の額（ 10 % ）					
合計					

名 称	単位	数量	単価	金額	摘要
光ヶ丘野球場・屋内練習場清掃（R11年度）４月～９月					
光ヶ丘野球場（４月～９月）	力月	6			
屋内練習場（４月～９月）	力月	6			
小計					
消費税及び地方消費税の額（ 10 % ）					
合計					

仕 様 書

この仕様書は、清掃業務に必要な事項を定めるものであり、本書に定めのない事項にあっても委託者が業務遂行上必要があると認めたものについては、業務受託者は契約金額の範囲内で業務を実施するものとする。

1 件 名 光ケ丘野球場清掃業務委託【長期継続契約】

2 契約期間 契約の日から令和11年9月30日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

3 委託期間 令和8年10月1日～令和11年9月30日(3年)

4 委託場所 光ケ丘野球場(酒田市光ケ丘三丁目2番23号)(屋内練習場含む)

5 委託業務の内容

委託業務の内容は、酒田市光ケ丘野球場の清掃業務とする。清掃の具体的内容は、この仕様書及び別紙清掃作業一覧によること。

6 作業時間

光ケ丘野球場の日常清掃については、野球場は4月～11月までの間、原則として週2回(火・金曜日)9時から14時までの間に実施し、屋内練習場は年末年始(12月29日から1月3日)を除く、原則として週2回(火・金曜日)9時から11時までの間に実施し、野球場及び屋内練習場の施設利用及び管理業務に支障のないよう能率的に実施すること。

その他、市の判断で臨時に休館若しくは開館する場合がある。

7 作業上の留意事項

作業実施に当たっては、衛生、火気の取締りに特に留意するとともに次の事項について十分注意すること。

(1) 清掃の共通事項

- ① 清掃作業中の器物の取扱いは慎重を期し、破損、亡失等の事故防止に努めるとともに、清掃用器材の整理、整頓について常時配慮を怠らないこと。
- ② 危険な場所の作業には、安全装置を施す等危険防止に努めること。
- ③ 作業の実施にあたっては、建築物等に損傷を与えないよう十分に注意すること。
- ④ 洗剤、ワックス、器具等の清掃資材は、それぞれの材質に適した良質良好なものを使用すること。
- ⑤ 受託者の派遣する職員は、常に清潔な服装で清掃作業に従事すること。

(2) 注意事項

① 一般的事項

- ア 水拭きをおこなうときは常に清潔な水を使用し、汚水による拭き跡が残らないようにすること。
- イ 塵埃は飛散させないこと。
- ウ 床、壁、その他の箇所に泥、油脂等の汚れがあるときは、それぞれの性質に応じた洗剤を用いて拭き取り、汚れは残さないようにすること。
- エ 紙屑、汚物等は一般廃棄物と産業廃棄物とに区分し、指定された場所に集積すること。
- オ 床等を洗浄した場合は、洗剤、水分等を完全に拭き取り、乾燥した後ワックス塗装をし、艶出しをかけること。
- カ 紙屑等の中に廃棄することが疑わしいと思われる書類又は資材等が混入していた場合は、職員に報告し、指示を受けること。
- キ 屑入れは、取り集め、清潔にすること。

② 各部所ごとの清掃

ア ロビー、玄関、階段等

- (ア) ロビー等は、見回りを行い、清潔にしておくこと。
- (イ) 手摺り及び扉の取っ手は、乾布で拭くか、又は水拭きするとともに月1回洗剤を用いて清掃すること。

イ 便所

便所は、次の事項に留意し、清潔にしておくこと。

- (ア) 洗面器及び鏡は、洗浄し、その周囲を清掃すること。
- (イ) 便器は、洗剤で洗浄すること。
- (ウ) 便器の外側は拭き掃除すること。
- (エ) トイレットペーパーは、充足しておくこと。ただし、トイレットペーパーの購入はスポーツ振興課が行う。
- (オ) 各扉及び取手は、水拭きを行うとともに月1回洗剤を用いて清掃すること。
- (カ) 洗面器、鏡、便器等の拭き掃除に使用するモップは、使用目的ごとに準備し、モップ洗いは、指定の場所以外では行わないこと。
- (キ) 便器に詰まりなどの故障が生じた際には、速やかに除去すること。

ウ その他

- (ア) カーペット敷き床は、真空掃除機で土砂やごみを吸い取ること。
- (イ) 洗面器は洗浄し、鏡、洗面台、棚等はその周辺を含め拭き掃除すること。
- (ウ) 屑入れは、その中の屑物を取り集めること。
- (エ) モップ等は、使用目的ごとに準備し、共用しないこと。
- (オ) ごみ置場の廃棄物を委託者の指定する場所に収集する。廃棄物収集の時期は委託者の指示によるものとする。

8 受託者の責務

(1) 法令等の遵守

- ①受託者は業務の遂行にあたって関係法令等を遵守しなければならない。
- ②独占禁止法等、法令の違反が判明した場合、受託者は市に賠償金を支払い、市は契約を解除することが出来る。

(2) 再委託の禁止

- ①受託者は受託業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に請け負わせてはならない。
- ②業務の一部を請け負わせる場合は事前に市の承認を得ることとする。

(3) その他

- ①受託者及び従事者は業務の実施に際して、知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために使用してはならない。契約が満了し、若しくは契約を解除され、または従事者の職務を退いた後においても同様とする。
- ②野球場及び屋内練習場の使用者に影響が出ないように、作業時間内に業務を終了し得るだけの十分な人員を配置するものとする。
- ③従事者の身元、風紀、衛生、作業、規律、安全に関する事項及び労働関係法令上の一切の責任は受託者が責任を負うものとする。
- ④従事者が故意又は過失によって建物、機械器具及び備品類等を破損又は亡失したときは、その損害を賠償するものとする。
- ⑤毎月業務終了後に、業務日誌を提出するものとする。

9 委託料の支払い

本業務の受託料は3ヶ月ごとの支払いとし、市は請求より起算して30日以内に支払うものとする。
なお、落札者のみ金額明細書を提出してください。

10 その他

- (1)本業務に必要な器具は、受託者が負担するものとする。ただし、消耗品（トイレトペーパー、ごみ袋等）、光熱水費は市が負担する。
- (2)市は翌年度以降、予算の減額等により、歳出予算における契約金額の減額、削除された場合は、契約の内容を変更、解除することが出来る。
- (3)本仕様書に定めのない事項、及び本仕様書の解釈に疑義が生じた事項については、市と受託者が協議し定めるものとする。

光ケ丘野球場（屋内練習場含む） 清掃作業一覧

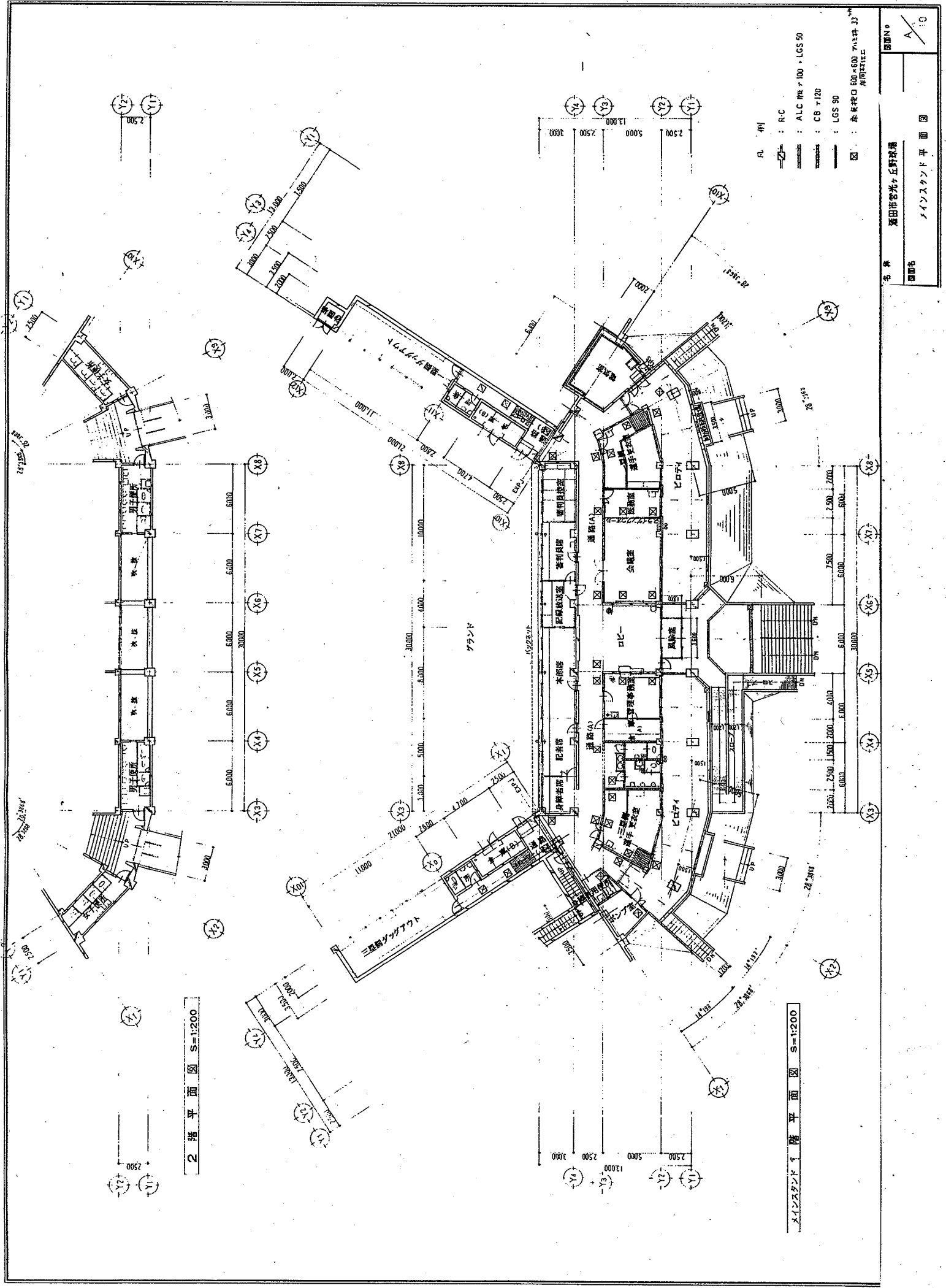
野球場	階数	室名等	床材	面積（㎡）	4月～11月	12月～3月	備考
	1階	風除室	全天候舗装ウレタン系（非透水）	6.48	○	※○	カウンターの汚れがあれば拭きとること
		ロビー	全天候舗装ウレタン系（非透水）	30.00	○	※○	
		ピロティ	コンクリート	105.00	○		
		本部席	全天候舗装ウレタン系（非透水）	24.00	○		
		記者席	全天候舗装ウレタン系（非透水）	15.00	○		
		身障者席	全天候舗装ウレタン系（非透水）	9.00	○		
		記録放送室	長尺塩ビ床シート 踏込部分 全天候舗装ウレタン系	12.00	○		机の汚れがあれば拭きとること
		審判員室	全天候舗装ウレタン系（非透水）	15.00	○		
		審判員控室	畳	13.50	○		
		管理事務室	全天候舗装ウレタン系（非透水）	20.00	○	※○	
		会議室	全天候舗装ウレタン系（非透水）	35.50	○		
		医務室	全天候舗装ウレタン系（非透水）	12.50	○		
		選手更衣室（一塁・三塁）	全天候舗装ウレタン系 プライフローリング シャワー室（タイル貼）	57.50	○		
		通路（A）	全天候舗装ウレタン系（非透水）	75.00	○		
		通路（B）（一塁・三塁ダッグアウト傍）	全天候舗装ウレタン系	46.00	○		
		前室（洗面所）	全天候舗装ウレタン系（非透水）	7.20	○		
		男子便所	磁器モザイクタイル	8.00	○	※○	便器等は毎回清掃すること トイレットペーパーは市で支給する
		女子便所	磁器モザイクタイル	4.80	○	※○	
		身障者用便所	全天候舗装ウレタン系	3.96	○	※○	
		ダッグアウト（一塁・三塁）	全天候舗装ウレタン系	77.00	○		
	選手用便所（一塁・三塁ダッグアウト傍）	プラスチックマット敷き	11.20	○			
	面積計			588.64			
	2階	観客用男子便所（1塁側、3塁側）	磁器モザイクタイル	30.00	○		便器等は毎回清掃すること トイレットペーパーは市で支給する
		観客用女子便所（1塁側、3塁側）	磁器モザイクタイル	27.90	○		
		面積計			57.90		
屋内練習場	風除室	磁器質床タイル	13	○	○		
	通路	ポリウレタン特殊ゴムチップ弾性舗装	28.1	○	○		
	談話室	ポリウレタン特殊ゴムチップ弾性舗装	14.6	○	○		
	第一更衣室	ポリウレタン特殊ゴムチップ弾性舗装	8.75	○	○		
	第二更衣室	ポリウレタン特殊ゴムチップ弾性舗装	8	○	○		
	湯沸室	ポリウレタン特殊ゴムチップ弾性舗装	5	○	○		
	男子便所	ゴムマット敷きFRP防水	10.1	○	○	便器等の汚れが目立つ所は随時清掃すること トイレットペーパーは市で支給する	
	女子便所	ゴムマット敷きFRP防水	10.1	○	○		
	身障者用便所	ポリウレタン特殊ゴムチップ弾性舗装	5.3	○	○		
	収納庫		33.4	○	○		
	面積計			136.35			

※ 4月～11月までの期間は、野球場と屋内練習場にそれぞれ1人以上配置する。
屋内練習場で作業をしたものが、作業終了後、時間が余った場合は、野球場の作業を補助すること。

※ 12月～3月までの期間は、屋内練習場に一人配置する。
屋内練習場の清掃作業終了後、時間が余った場合は、指定時間内において野球場の清掃も行うこと。

光ヶ丘野球場及び屋内練習場位置図

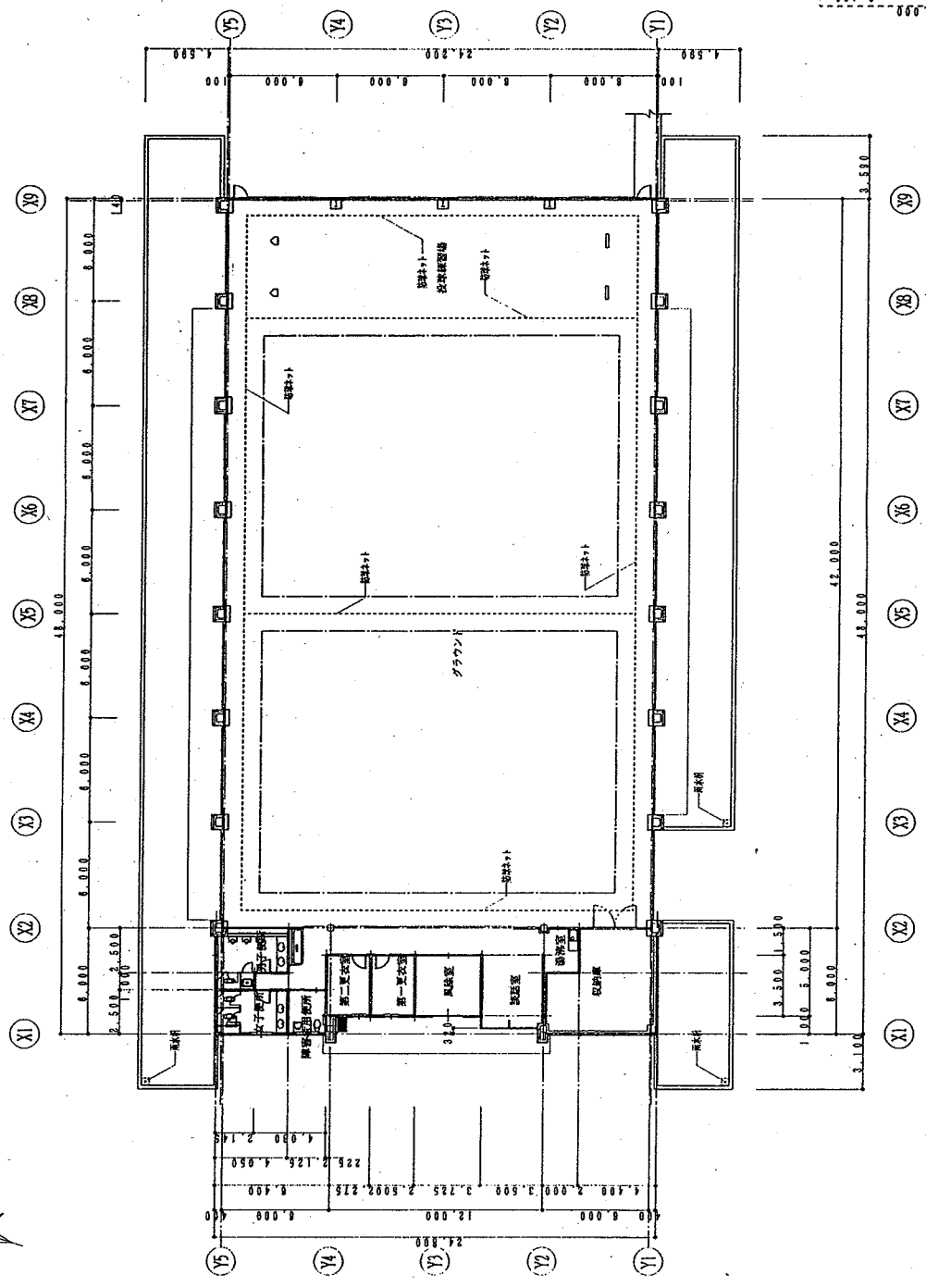




- 凡例
- R-C
 - ALC 厚 100 + LGS 50
 - CB 120
 - LGS 90
 - 床 厚 100 + 600 + 120 + 120 + 120

2階平面図 S=1:200

メインスタンド 1階平面図 S=1:200



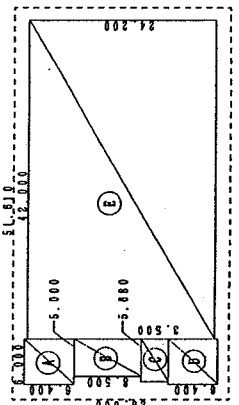
1 附平面図 S=1/200

床面積計算

①	8.000 x 8.400 =	38.40
②	5.000 x 8.500 =	42.50
③	5.600 x 3.500 =	19.60
④	8.000 x 8.400 =	38.40
⑤	42.000 x 24.200 =	1,016.40
⑥		1,155.58

建築面積計算

51.610 x 28.000 =	1,445.08
	1,445.08



求算図 S=1/500